

令和2年第3回上里町議会定例会会議録第2号

令和2年6月8日（月曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第 7 常任委員会委員の選任について
日程第 8 議会運営委員会委員の選任について
日程第 9 （選挙第9号）児玉郡市広域市町村圏組合議員選挙について
日程第10 （選挙第10号）本庄上里学校給食組合議員選挙について
-

出席議員（14人）

1 番 黛 浩 之 君	2 番 高 橋 茂 雄 君
3 番 高 橋 勝 利 君	4 番 飯 塚 賢 治 君
5 番 仲 井 静 子 君	6 番 猪 岡 壽 君
7 番 齊 藤 崇 君	8 番 植 原 育 雄 君
9 番 植 井 敏 夫 君	10 番 高 橋 正 行 君
11 番 納 谷 克 俊 君	12 番 沓 澤 幸 子 君
13 番 高 橋 仁 君	14 番 新 井 實 君

欠席議員 なし

事務局職員出席者

事務局 長 宮 下 忠 仁 係 長 飯 塚 剛

◎開 議

午後１時３０分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程第７ 常任委員会委員の選任について

○議長（猪岡 壽君） 日程第７、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第７条第１項の規定によって指名したいと思います。

事務局をして各議員の所属常任委員会を報告いたさせます。

事務局。

〔事務局報告〕

○事務局長（宮下忠仁君） 報告いたします。

総務経済常任委員会、１番黛浩之議員、２番高橋茂雄議員、８番植原育雄議員、９番植井敏夫議員、１０番高橋正行議員、１２番沓澤幸子議員、１４番新井實議員となっております。

文教厚生常任委員会、３番高橋勝利議員、４番飯塚賢治議員、５番仲井静子議員、６番猪岡壽議員、７番齊藤崇議員、１１番納谷克俊議員、１３番高橋仁議員、以上となります。

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいま事務局の報告のとおり指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

次に各常任委員会の委員長及び副委員長の互選について、委員会条例第８条第２項の規定により各常任委員会を開催し、互選をお願いします。

会議の場所につきましては、総務経済常任委員会は委員会室３、文教厚生常任委員会は協議会室において、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後１時３５分休憩

午後２時６分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎報告事項

○議長（猪岡 壽君） 各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

総務経済常任委員長に 2 番高橋茂雄議員、同じく副委員長に 8 番植原育雄議員、文教厚生常任委員長に 5 番仲井静子議員、同じく副委員長に 1 3 番高橋仁議員、以上のとおりであります。

◇

◎日程第 8 議会運営委員会委員の選任について

○議長（猪岡 壽君） 日程第 8、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、議会委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、4 番飯塚賢治議員、7 番齊藤崇議員、1 0 番高橋正行議員、1 1 番納谷克俊議員、1 2 番沓澤幸子議員、1 4 番新井實議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました 4 番飯塚賢治議員、7 番齊藤崇議員、1 0 番高橋正行議員、1 1 番納谷克俊議員、1 2 番沓澤幸子議員、1 4 番新井實議員を選任することに決定いたしました。

次に、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選について、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により委員会を開催し互選を願います。

会議場所については、委員会室 3 においてお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 8 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎報告事項

○議長（猪岡 壽君） 議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長に 1 4 番新井實議員、同副委員長に 1 2 番沓澤幸子議員、以上のとお

りであります。

◇

◎日程第 9 選挙第 9 号 児玉郡市広域市町村圏組合議員選挙について

○議長（猪岡 壽君） 日程第 9、選挙第 9 号 児玉郡市広域市町村圏組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 108 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名する人にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

児玉郡市広域市町村圏組合議員には、1 番黛浩之議員と 6 番猪岡壽議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました 1 番黛浩之議員と 6 番猪岡壽議員を児玉郡市広域市町村圏組合議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました 1 番黛浩之議員と 6 番猪岡壽議員が児玉郡市広域市町村圏組合議員に当選されました。

ただいま児玉郡市広域市町村圏組合議員に当選されました 1 番黛浩之議員と 6 番猪岡壽議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知いたします。

児玉郡市広域市町村圏組合議員に当選されました 1 番黛浩之議員と 6 番猪岡壽議員は後ほど承諾書の提出をお願いいたします。

◇

◎日程第 10 選挙第 10 号 本庄上里学校給食組合議員選挙について

○議長（猪岡 壽君） 日程第 10、選挙第 10 号 本庄上里学校給食組合議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第108条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

本庄上里学校給食組合議員に、4番飯塚賢治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました4番飯塚賢治議員を本庄上里学校給食組合議員の当選人であることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4番飯塚賢治議員が本庄上里学校給食組合議員に当選されました。

ただいま本庄上里学校給食組合議員に当選されました4番飯塚賢治議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

本庄上里学校給食組合議員に当選されました4番飯塚賢治議員は後ほど承諾書の提出をお願いいたします。

◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後2時25分散会